

【 総務水道分科会長報告 議案第 86 号 】

令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）

おはようございます。

総務水道分科会に審査を付託された、議案第 86 号 令和 6 年度五島市一般会計歳入歳出決算中、当分科会関係部分につきましては、去る 1 1 月 4 日及び 5 日の 2 日間、第 1 委員会室において慎重な審査を行いましたので、その概要と指摘要望事項について報告いたします。

まず、**消防本部** 関係で、決算報告書の自衛消防訓練指導の実施数において、旅館、ホテル等での実施数がゼロとなっている理由について説明を求めました。

理事者によりますと、決算報告書に掲載している指導件数は訓練を実施する施設から消防署が依頼を受けて現場に出向した件数であるとの説明でありました。

これに対し、消防署に立会いを依頼せず、独自に訓練を実施する事業所を把握することはできるのかとの質疑がなされました。

理事者によりますと、訓練を実施するにあたり事前に消防署への届け出が必要となっているので把握は可能であるとの答弁でありま

した。

同じく、**消防本部** 関係で 9 款 消防費 1 項 消防費 2 目 非常備消防費 10 節 需用費で不用額が 274 万 3,978 円となっていることから、不用額が生じた理由について説明を求めました。

理事者によりますと、台風による被害を想定して修繕費を計上していたが、台風による被害がなく、予算を執行することがなかったためとの説明でありました。

次に、**政策企画課** 関係で、決算報告書においてふるさと納税の募集に係る業務全般を外部委託したとあったことから、委託先と委託業者の選定方法について説明を求めました。

理事者によりますと委託先は波佐見町にある株式会社スチームシップであり、プロポーザル方式で事業者を募集し、応募者によるプレゼンテーションを経て選定したとの説明でありました。

同じく**政策企画課** 関係で、決算報告書の広報誌作成委託料について、令和 5 年度と比較して 280 万円程度増加しているが、その要因について説明を求めました。

理事者によりますと、印刷製本に係る資材の高騰や人件費の増に伴うものであるとの説明でありました。

同じく、**政策企画課** 関係で、決算報告書のふるさと納税関係において、寄附金額に対する経費の決算額の割合が 50%を超えているが、五島市は指定取り消しになっていないことから指定取り消しに係るルールの適用について説明を求めました。

理事者によりますと、決算報告書の数値は 4 月から翌年 3 月末までのものであるが、国が求める報告は 10 月から翌年 9 月末までの寄附に対する経費となっているとの説明でありました。

これに対し、他市では指定取り消しもあっていることから、報告すべき経費に漏れがないよう再チェックは実施しているのかとの質疑がなされました。

理事者によりますと、再チェックは実施しており、併せて経費削減にも努めているとの答弁でありました。

次に、**財政課** 関係で、決算報告書の地方債の償還状況において、利率見直しを 2 件実施したことで、後年度支払い利子が 2,435 万 3,000 円増加したとあったことから、見直しの理由について説明を求めました。

理事者によりますと、利率の見直しをしたのは臨時財政対策債であり、見直しの理由は国から借入れを行うにあたり、10 年ごとに利

率の見直しが必要であるためとの説明でありました。

同じく、**財政課** 関係で、決算報告書の庁舎管理委託において、奈留支所に係る経費が前年度と比較して増加している理由について説明を求めました。

理事者によりますと、本庁と支所で時間外の警備員が配置されているのが本庁と奈留支所の2つとなり、奈留支所においては警備業者から緊急事態が起きたときに庁舎へすぐに行けないことから警備員を配置している。経費が増加した理由としては、人件費の増が主な理由であるとの説明でありました。

次に、**未来創造課** 関係で、決算報告書の雇用機会拡充事業実績において雇用実績がゼロとなっていることに対して説明を求めました。

理事者によりますと、新たに人を雇用したが年度途中で退職したため結果として実績はゼロとなっている。事業者に対しては今年度中に必ず雇用するよう指導しているとの説明でありました。

最後に、**生活環境課** 関係で、決算報告書の火葬場の運用状況において、富江町にある浄^{じょう}富^と苑^{えん}の需用費が令和5年度の488万2,883円に対し、令和6年度では1,062万2,542円と倍以上に増えている理由について説明を求めました。

理事者によりますと、物価高騰による燃料費の増加や浄富苑待合室の空調の取替え及び火葬設備の修繕工事によるものと説明でありました。

以上が審査の主な概要であります。が、本案審査における各課への指摘要望事項は、

○政策企画課で、

「ふるさと納税について、国のルールを順守しつつ、寄附金額の増加と返礼品の魅力向上に努められたい。」

○総務課で、

「あらゆる災害に対応した避難所整備および市民に対する迅速で正確な災害情報提供体制の構築に努め、さらなる防災・減災対策に努められたい。」

○未来創造課で、

「DXの推進について、外部人材を活用した職員への普及に努められたい。」

○生活環境課で、

「合併浄化槽整備に対する補助制度拡充に努められたい。」

○税務課で、

「引き続き、税の収納率向上に努められたい。」

となっております。

以上で、総務水道分科会の報告を終わります。